

経営比較分析表（平成29年度決算）

岡山県 吉備中央町

業務名	業種・事業名	管理者の情報	自己資本構成比率（％）
法非適用	電気事業	非設置	該当数値なし
水力発電所数	ごみ発電所数	風力発電所数	太陽光発電所数
-	-	-	5
その他発電所数	料金契約終了年月日	FIT適用終了年月日	電力小売事業実施の有無
-	平成47年4月14日 西山太陽光発電所	平成47年4月14日 西山太陽光発電所	無
売電先	地産地消の見える化率（％）※1		
中国電力株式会社	-		

※1 行政区域内の需要家に小売されたことが客観的に明らかであるものを計上。なお、この基本情報をもって全ての地産地消エネルギーへの取り組みを評価するものではない。

年間発電電力量（MWh）	H25	H26	H27	H28	H29
水力発電	-	-	-	-	-
ごみ発電	-	-	-	-	-
風力発電	-	-	-	-	-
太陽光発電	-	-	3,178	5,618	5,968
合計	-	-	3,178	5,618	5,968

年間電灯電力量収入（千円）	FIT以外	FIT	合計
	-	214,837	214,837

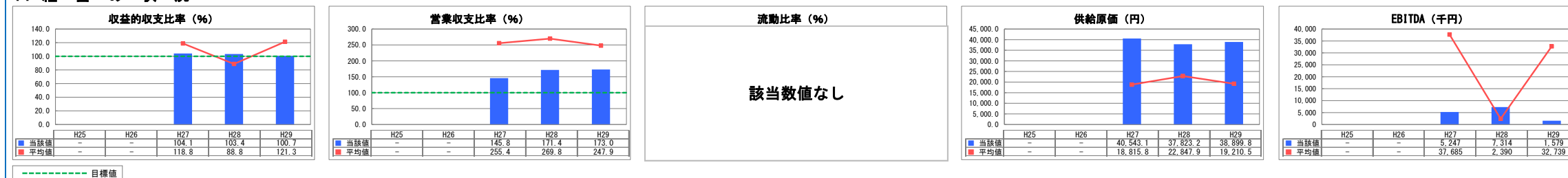
剰余金の用途について（具体的な使用実績事業を記入してください）
<ul style="list-style-type: none"> 翌年度繰越金 141千円 再生可能エネルギー施設維持管理基金へ積立 7,000千円（再生可能エネルギー施設の定期的な更新等に係る支出に備えるため） 決算確定前に行った他会計への繰出額 一般会計への繰出 98,000千円（子育て・定住応援基金へ積立 98,000千円→取崩60,000千円 子育て環境の充実及び若者の定住促進に関する施策へ充当）

分析欄

1. 経営の状況について
 平成29年度途中から、西山太陽光発電所、岨谷1号太陽光発電所及び岨谷5号太陽光発電所を増設している。そのため、経年比較や平均値比較はできないが、現在の経営状況は以下のとおりである。

- 収益的収支比率は100%を上回っている。単年度の収支が黒字であり、健全な経営状態であると言える。また、費用には当該事業による剰余金からの一般会計への繰出金を含んでいる。
- 営業収支比率は100%を上回っており、営業活動から生じる収益で必要な費用を賄うことができています。
- 供給原価について、平成29年8月に一部増設をしていることから経年比較をすることはできない。平均値と当該地の差については、費用に当該事業による剰余金からの一般会計への繰出金を含んでいるためである。
- EBITDAについて、費用には当該事業による剰余金からの一般会計への繰出金を含んでいることから分析は不可能である。繰出金の基準について、100万円を基準として繰出金としている。また、平成29年度から数値が低くなっている理由については、事業を開始して3年が経ち経営が安定し、一般会計への繰出金が多くなったためである。

1. 経営の状況



2. 経営のリスク

●施設全体



●発電型式別



2. 経営のリスクについて

発電開始時期については、以下のとおりであり5施設とも新しい施設である。また、発電型式は同じである。

- 西山太陽光発電所 平成27年4月（増設分：平成29年8月）
- 岨谷1号太陽光発電所 平成27年8月（増設分：平成29年8月）
- 岨谷2号太陽光発電所 平成28年3月
- 岨谷3号太陽光発電所 平成27年10月
- 岨谷5号太陽光発電所 平成27年11月（増設分：平成29年8月）

・設備利用率について、平成29年8月に3施設において増設を行っているため、経年比較はできない。太陽光（メガ）の設備利用率の基準は14%（*）であり、それを上回っているため、健全な状態であるといえる。

（*）資源エネルギー庁の「長期エネルギー需給見通し小委員会に対する発電コスト等の検証に関する報告」で設定されている設備利用率から引用

- ・経年劣化による修繕も発生しておらず、今後とも維持管理に努めていきたい。
- ・発電施設の整備は全てリース方式としていることから、企業債が生じておらず、リスクは限定的である。
- ・FIT収入割合が100%であるが、リース契約期間が平成47年までであることから、固定価格買取期間終了後は、撤去することも視野に入れ、維持管理基金を構成し、これに充てることとしている。
- ・財源はすべて売電収入である。自然現象や気象条件に左右されるとはいえ、FIT法により、20年間同価格での買取であるため、財源は安定的である。
- ・リース契約内で動産保険に加入しているため、自然災害や不慮の事故等、機器の故障については補償される。また、企業費用・利益総合保険に加入しているため自然災害や不慮の事故等による発電停止については、売電収入が補償される。

全体総括

経営は健全であると考えられる。定期的な電気設備の点検費用や修繕費等の支出に備え、維持管理基金を構成し、安定的な運営に努めることとしている。平成29年8月から一部施設を増設を行っていることから、経年比較や平均値比較はできないため、今後も情報分析を行ってきたい。

※ 平成25年度から平成29年度における各指標の全国平均値は、当時の団体数を基に算出していますが、設備利用率及び修繕費比率、企業償還高対料金収入比率、FIT収入割合については、平成29年度の団体数を基に平均値を算出しています。